

一般財団法人水戸市農業公社公告

一般競争入札を行うので、一般財団法人水戸市農業公社建設工事及び委託業務の契約事務に関する要項第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年6月16日

(一財)水戸市農業公社理事長 飯島 清光

入札区分	事後審査型一般競争入札		
工事件名	森の交流センター改修工事		
工事場所	水戸市木葉下町地内		
工事概要	施工面積 A=8727.85m ² 建築工事(改修) 一式 機械設備工事(改修) 一式 電気設備工事(改修) 一式		
工期	令和5年3月31日限り		
入札参加形態	単独		
予定価格	72,760,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない価格)		
最低制限価格	設定しない		
調査基準価格	設定しない		
本工事に係る設計業務等の受注者(汎連合設計事務所)と資本若しくは人事面において関連がないこと。			
入札参加資格・条件	登録工種	建築一式	格付等級 建築一式:A
	総合数値(水戸市契約規程第8条に規定)	—	
	建設業の許可	建築工事業に係る特定建設業の許可	
	所在地区分	建設業法に基づく主たる営業所 ■ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 茨城県外 □ または □ かつ // 営業所(支店) □ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 茨城県外	
	技術者	事後審査書類提出日において、主任技術者を配置できること。ただし、参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数(2名まで)の者を配置予定技術者としてすることができる。 ■ 当該工種に係る国家資格等を有すること。 ■ 監理技術者を選任配置する場合において、監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 ■ 所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係があること。	
	施工実績		
	その他	水戸市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。 本工事は農林水産省国産乳製品競争力強化対策事業補助金の交付を受けて実施するものであり、本契約は補助金交付決定後とする。	
設計図書	閲覧	(一財)水戸市農業公社事務所	
質問	受付期間	公告日から令和4年6月29日(水)正午まで(休祝日を除く) FAXによる。 FAX : 029-251-5584	
	回答期限	令和4年7月1日(金)午後	

	申請方法	持参又は郵送		
入札参加申請	提出書類	入札参加申請提出書類を申込期間内に持参又は郵送で(一財)水戸市農業公社事務所へ提出すること。 ■ 一般競争入札参加申請書(様式第3号) ■ 一般競争入札参加申請資料(様式第4号) ■ 技術者配置予定表(様式第5号)(ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出) ■ 契約に係る指名停止等に関する申立書 (農林水産省 国産乳製品等競争力強化対策事業費補助金交付要綱 別記様式第2号)		
	申請期間	公告日から6月24日(金)正午まで		
入札書の提出	提出方法	持参又は郵送		
	添付書類	申込期間内に持参又は郵送で(一財)水戸市農業公社事務所へ提出すること。 ■ 工事費内訳書 ※ 提出の際は、入札書及び工事費内訳書を封緘し、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、開札日、工事名、入札者の商号又は名称を記載すること。入札書に「くじ番号(任意の3桁の数字)」を記載すること。		
	提出期間	6月27日(月)午前9時00分から7月5日(火)午後3時00分まで		
	開札日時	令和4年7月6日(水) 午後1時30分		
	開札場所	(一財)水戸市農業公社会議室		
事後審査に伴う関係書類	提出書類	入札(開札)終了後、落札予定者は、次の関係書類を提出(持参又はFAXによる。)すること。ただし、複数の者を配置予定技術者とした場合は、1名を選択し、関係書類を提出するものとする。 ■ 契約締結予定日から遡って1年7ヵ月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(建設業法第27条の27に基づく通知)の写し。ただし、既に経営事項審査を受けている場合において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が送達されていないときは、経営事項審査完了票の写し。 ■ 主任技術者の資格となりうる書類(国家資格(技術検定合格証明書等)又は、経営事項審査申請時に提出した実務経験証明書(受領印のあるもの))の写し。 ■ 配置予定技術者との雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等(所属建設工事業者名が記載されていること。))の写し。 ■ 完納証明書(市税に関し滞納がない証明。ただし、証明日が公告日以降のもの)の写し。		
	提出期限	令和4年7月8日(金)午後5時15分まで		
支払条件	前金払い	あり	部分払い	あり
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
その他	■ 本工事において、次の各号のいずれかに該当する場合は入札を取りやめる。 (1) 本工事の入札開始宣言時までに入札参加者が2者に満たない場合 (2) 有効な入札が2者に満たない場合 ※ 有効な入札とは、一般競争入札共通事項第6項の無効の入札に該当しないものをいう。			
必須事項	本公告に定めるもののほか、一般財団法人水戸市農業公社建設工事及び委託業務の契約事務に関する要項、水戸市一般競争入札共通事項・基本様式によるものとする。			